

# みのおのおいたち その10

## 箕面地区 (五)

一六世紀の末になると、地区の様相は再び一変しました。中世農村の牧村がなくなり、そこに平尾・西小路・桜・牧落村ができました。街道筋では瀬川・半町村も生まれるなど、この時期に箕面地区内に六つの村が誕生しました。どの村も天下を統一した豊臣秀吉が、全国支配の基礎づくりにあたって実施した「村切」と「検地」によって、新しく創設したものです。以後、明治二年の版籍奉還まで領主の支配単位、また、社会構成の基盤にされました。この間の村々

は多くの領主に支配されていきました(表参照)。ちなみに、牧之庄ともいわれた四方村の領主であった旗本の青木氏代官所は平尾村にありました。平尾役所と呼ばれ、近年まで箕面二丁目

自治的な共同体でもありました。未墾地の開拓も進められ、農産物が数多く生産されるようになり、村も年々発展していきま

た。とりわけ地区の西側に広がる

と、いなら野の荒れ地の開墾許可を元和七年(一六二二)に得た川辺郡加茂村(今の川西市)の吉田ト斎が開墾主となり、以後事業が進められて新稲村ができた、とあります。



こうした村づくりが当初から加わった人々は二六人と記されていますが、彼らは箕面地区外の池田市畑をはじめ能勢地方の出身者で占められていました。ところで、新稲村の創設地と周辺一帯の山野は、古い時代から既存の村々の共同利用地でもありましたが、そのため山野や用水をめぐる紛争が続出しました。限られた地域で村々が共存し、地区全体が発展するためにはしかたのないことだったのでしょう。幾世代にもわたる先人たちが

の数多くの苦勞が、現在の箕面をつくりあげているのです。一方、街道筋の瀬川村は幕府の公用人馬と荷物を扱う駅所村になりました。そのため、伝馬役の人馬五〇人・五〇疋を常備することに、半町村ともども駅所の経営にあたりました。これが瀬川・半町立合駅所です。本陣はもちろん旅籠屋も建ち並びなどして、宿場の賑わいがありました。

の宝持山住宅街の中に、代官屋敷という名が残っていました。村はまた、住民が日常生活を営み、生産を行う場でもありません。そのため支配関係とは別に庄屋・年寄などの村役人を中心にした村経営が行われるなど、

山麓台地では、本格的な開拓が行われ、新しい村が誕生しました。寛永十一年(一六三四)に幕府の検地を受けて、ここに新稲村が成立したのです。その間の経過を延宝七年(一六七九)の「新稲村由緒改帳」でみます

### 村々の領主

尾小路組 平西下落 桜上組	文禄2年青木氏 慶長18年麻田藩青木氏 元和5年旗本青木氏
桜上組	有馬氏、慶長5年木村氏 寛永3年阿部氏 慶安元年保科氏
瀬川	天領、延宝年間阿部氏 文政6年天領 文政7年一橋家
半町	天領、寛永2年阿部氏 正保4年安部氏
新稲	天領、寛永11年仙洞領 天和元年天領 元禄7年阿部氏 文政6年天領 文政7年一橋家